

告 示

埼玉県告示第二百二十二号

埼玉県建築計画概要書等閲覧規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十八年二月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県建築計画概要書等閲覧規程の一部を改正する告示

埼玉県建築計画概要書等閲覧規程（昭和四十六年埼玉県告示第四百号）の一部を次のように改正する。

別表埼玉県熊谷建築安全センター内の項中「加須市」の下に「、本庄市」を、「深谷市」の下に「、児玉郡」を加え、同表埼玉県本庄県土整備事務所内の項を削る。

附 則

この告示は、平成二十八年四月一日から施行する。